商工会だより

第300号　令和7年 6月
発 行／銀の道商工会

《本　所》
〒699-2511 大田市温泉津町小浜イ 308 - 6
TEL 0855-65-1110　FAX (0855)65-2346
E -mail：gin-road@kind.ocn.ne.jp

《経営支援センター》
〒699-2301 大田市仁摩町仁万 837 - 1
TEL 0854-88-2513　FAX (0854)-88-4077

令和７年度通常総会を開催しました

５月２３日（金）温泉津まちづくりセンターにおいて、令和７年度銀の道商工会通常総会を開催しました。総会では、大田市長楫野氏、大田市議会議長河村賢治氏より来賓祝辞を頂戴いたし、小川会長より事業所の永年勤続の代表に表彰状と記念品が授与された後、令和６年度事業報告・決算報告、令和７年度事業計画・収支予算書等を審議、原案どおり承認されました。新年度事業計画では、①経営発達支援事業の実施、②賃金上昇、物価・光熱費高騰の影響による伴走支援、③創業・事業承継支援、④商工会の組織基盤強化、⑤記帳自計化を目的とした商工会ＭＡ１の推進。⑥地域活性化につながる事業・イベントの取り組み、⑦第四次中期行動計画を事業の柱として事業を進めていくこととしました。事業承継に関しては、大田市、島根県商工会連合会、島根県事業承継・引継ぎ支援センターと連携し後継者育成セミナー開催や事業承継推進員を活用し地域における事業承継対策及び後継者育成策に向けた支援を行います。また、【中期行動計画】に基づき、あるべき商工会の目標会員事業所の経営安定・発展と地域振興に取り組んでいきます。

島根県中小企業制度融資

一般資金（経営者保証非提供枠）

経営者保証に依存しない融資慣行の確立の取組を促進するため、信用保証料率の引上げを条件として経営者保証を提供しないことを中小企業者が選択できる国の制度（選択型経営者保証非提供制度）を利用する中小企業者に対して、信用保証料の一部を引き下げた資金を創設します。

制　度　名	一般資金（経営者保証非提供枠）
対　象　者	次のいずれにも該当する法人である中小企業者、組合又は中小特定非営利活動法人（国の全国統一の保証制度である「事業者選択型経営者保証非提供促進特別保証制度」を適用する場合に限る） （１）決算書等を申込金融機関の求めに応じて提出していること （２）代表者への貸付金等金銭債権がなく、代表者への役員報酬等金銭の支払が社会通念上相当と認められる額の範囲内であること （３）次の両方又はいずれかを満たすこと ①直近決算における貸借対照表上、債務超過でない ②直近２期決算における損益計算書上、減価償却前経常利益が連続して赤字でない （４）上記（１）、（２）について、継続的に充足することを誓約していること （５）保証料率の上乗せによる経営者保証の非提供を希望していること ※　ただし、法人の設立事業年度の決算がない者は（１）、（２）及び（３）、設立事業年度の次の事業年度の決算がない者は（３）の要件は問わない。
融資限度額	８，０００万円
資金使途	設備資金、運転資金　※保証付既往借入金の借換可
融資期間	１０年以内（据置期間１年以内を含む）
返済方法	元金均等分割返済
貸付利率	責任共有　　年１．４５％（固定金利） 責任共有外　年１．３０％（固定金利）
信用保証料率	年０．５５％～年２．０５％　※借入時の保証料率 一般資金の保証料率（年０．４０％～年１．７０％）に ＋　事業者選択型経営者保証非提供制度　による上乗せ ・対象者（３）①及び②の両方を満たす場合 … ０．２５％ ・対象者（３）①又は②のいずれかを満たす場合　又は 法人の設立後２事業年度の決算がない場合 … ０．４５％ －　本資金　による保証料引き下げ … ０．１０％
担　　保	不要
連帯保証人	不要
取扱期間	令和７年４月１日から令和８年３月３１日保証申込分まで

ご利用の流れ

融資の申込み → 融資審査 保証審査 → 保証承諾 融資実行 → 誓約事項の継続的な充足確認

※審査の結果ご希望に添えない場合があります。

申し込み先

商工会議所、商工会、中小企業団体中央会、商工会連合会、しまね産業振興財団

お問合せ先　島根県商工労働部中小企業課金融係
TEL0852-22-5882 ホームページアドレス　https://www.pref.shimane.lg.jp/keieishien/

人口減少に打ち勝ち、笑顔で暮らせる島根をつくる
島根創生 SHIMANE SOUSEI 2nd
島根県補助事業

島根県省力化投資等支援事業補助金

人手不足解消に効果のある省力化に取り組みませんか？

深刻な人手不足の影響を受けている中小企業者等に対して
省力化を図るための取組に係る経費の一部を補助します。

補助上限額：

≪設備導入≫
150万円（下限20万円）

≪専門家派遣≫
20万円

補助率 1/3

補助対象者	人手不足により事業規模を縮小している中小企業者等※ ※中小企業者等…中小企業基本法に定める中小企業者、事業協同組合、企業組合、協業組合、商工組合及び特定非営利活動法人 ※農林水産業等を除く　※その他諸要件あり
補助要件	次の要件をすべて満たしている必要があります。 ・前期の売上高等が減少していること ・従業員数等が減少していること（整理解雇などの離職による減少は含まない） ・求人活動を実施したが、充足に至っていないこと
事業内容	①作業等の省力化に必要となる機械設備等の導入経費 ②現場改善等のための専門家派遣経費
公募期間	第1次締切：6月16日　第2次締切：7月15日　第3次締切：8月20日 ※いずれも17時必着　予算の上限に達し次第、終了となります

＜申請時、申請（採択）後に対応が必要な主な事項＞
・申請時には生産性向上計画の策定が必要です。
・本事業により取得した財産の処分には制限があります。
・補助金確定前に証拠書類の提出、保存義務の他、実地検査を行います（会計検査対象）。
・事業終了の翌年度から３年間実施効果報告書の提出が必要です。

＜要綱、様式、その他詳細については、島根県中小企業団体中央会ホームページでご確認下さい。＞

https://www.crosstalk.or.jp/r7shimane-shoryokuka.html

お問合せ先：島根県中小企業団体中央会　組織振興課
TEL：0852-21-4809　　E-mail：shimane-shoryokuka@crosstalk.or.jp

商工会HPへPR事業所募集中！！

銀の道商工会にホームページがある事はご存知でしょうか？
商工業者さんへ向けた経営支援・労務・税務・地域振興・専門家派遣等々様々な情報を発信しています
そのホームページに PR として情報発信されませんか？そんな会員事業所を募集しています。（簡単な PR にはなりますが・・・）
参考に一度、銀の道商工会ホームページを覗いてみてくださいませ

[役員改選により商工会青年部変更になりました]

前部長　河村隆弘氏　⇒　新部長　佐々木久禎氏

夏はお祭りだ～！

にまごいせ祭り

★開催日7月26日（土）
会場：仁摩サンドミュージアム周辺
屋　台　村
花火大会

温泉津温泉夏祭り

★開催日8月9日（土）
会場：温泉津港周辺

食フェス	17：00～
花火大会	19：50～
石見神楽	20：20～

令和7年度の職員配置は次の通りです

本　　所

事務局長	吉田 英樹
経営指導員	佐々木 洋平
指導職員	岩谷 恭子
指導職員	大門 まゆ子

経営支援センター

経営指導員	加藤 秀樹（経営支援センター長兼務）
指導職員	松浦 さおり
一般職員	楫野 茜

【新任ご挨拶】

事務局長　吉田 英樹　令和６年３月末で経営指導員を退職し、事務局長として心機一転頑張っていこうと思っておりますので、よろしくお願いします。

経営指導員　佐々木 洋平　４月より着任しました。事業所の皆さまをより良くサポートできるよう取り組んで参りますので、よろしくお願いいたします。